

EVENT GUIDE

名称	日時	会場等	お問い合わせ先
夏期特別セミナー	7/30(木) 13:30~	会場：プラザ洞津 2階 末広の間 (津市新町1丁目6-28) ※詳細につきましては、後日案内します。	三重県中小企業団体中央会 企画情報課 TEL059-228-5195
三重県中小企業団体中央会創立60周年記念大会	10/26(月) 13:00~	会場：ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃の間 (津市羽所町700番地) ※詳細につきましては、後日案内します。	三重県中小企業団体中央会 企画情報課 TEL059-228-5195
第67回 中小企業団体全国大会	11/20(金)	会場：沖縄コンベンションセンター (沖縄県)	三重県中小企業団体中央会 総務調整課 TEL059-228-5195

職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主の皆さまへ

両立支援等助成金のお知らせ



厚生労働省・都道府県労働局

両立支援等助成金の支給要件が、平成27年度より変更しています。支給要領等は、厚生労働省HPに掲載しております。詳細は三重労働局雇用均等室までお問い合わせください。

【助成金支給要件】 厚生労働省ホームページ トップページ>政策について>分野別の政策一覧>子ども・子育て>職場における子育て支援>事業主の方へ>事業主の方への給付金のご案内

子育て期短時間勤務支援助成金

子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を導入し、制度を6か月以上利用した労働者を、6か月利用した日の翌日から1か月以上雇用した事業主に助成します。

◆子育て期短時間勤務支援助成金は、**終了します**(経過措置あり)。

●平成27年度は子育て期の労働者の短時間勤務制度利用への助成金による支援は、**キャリアアップ助成金(短時間正社員コース(多様な正社員コースに改称予定))**が活用できます。(お問合せ先:三重労働局職業対策課又はハローワーク)

中小企業両立支援助成金 代替要員確保コース

育児休業を3か月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成します。

◆育児休業取得者の原職等復帰日(育児休業終了日の翌日)から起算して6か月を経過する日(※)が、平成27年4月10日以降の場合

【支給額】育児休業取得者1人当たり30万円 ※育児休業取得者が期間雇用者の場合10万円加算
注: (※)が平成27年4月9日までの場合、1人当たり15万円(期間雇用者の加算なし)

中小企業両立支援助成金 期間雇用者継続就業支援コース

育児休業を6か月以上利用した期間雇用者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成します。

◆育児休業取得者の原職等復帰日(育児休業終了日の翌日)から起算して6か月を経過する日が、平成27年4月10日以降の場合、「**育児休業制度、育児のための短時間勤務制度その他の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の内容の理解と利用促進のための研修実施**」の要件がなくなります。

【支給額】①1人目:40万円 ②2~5人目:15万円 ※正社員として復帰させた場合①は15万円、②は5万円加算
【支給対象期間】育児休業取得者が、平成28年3月31日までに育児休業を終了し、原職等に復帰した場合まで

上記のほか、「育休復帰支援プランコース」「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」があります。詳細は、三重労働局雇用均等室(TEL.059(226)2318)にお問い合わせください。

中小企業組合の設立・運営のご相談は三重県中央会まで!

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail: webmaster@chuokai-mie.or.jp
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>

【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

●過去の「中小企業組合ほっと通信」の情報については●

三重県中小企業団体中央会のホームページ(<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>)でご覧いただけます。

facebookも
ご覧ください!

平成27年6月25日発行
発行/三重県中小企業団体中央会
印刷/伊藤印刷株式会社

ほっと通信
夏号 vol.65



ほっと通信

中小企業組合

2015
7・9
SUMMER

- HOTOPICS
- HOT INFO
- 組合 New Face!「夢を手づくりする企業組合」
- 正副会長にインタビュー
- 雇用を考えよう~障がい者雇用の事例を紹介します~
- わたし、組合士です!/ 組合運営あれこれ
- 先進組合紹介/ 中小機構中部からのお知らせ
- HOT VOICE ~情報連絡員報告より~
- CHUOKAI ほっと LINE
- EVENT GUIDE

組合

New Face!

夢を手づくりする
企業組合

夢を手づくりする企業組合 川戸専務理事(左)、和田理事長(右)